

男女が共に生き生きと幸せに暮らせる活力ある
社会をめざして「男女共同参画推進条例」を制定・施行



智頭町では、「男女が共に生き生きと幸せに暮らせる活力ある男女共同参画社会を実現」することを目的に、平成22年4月1日、「智頭町男女共同参画条例」を制定し、施行しました。

今後、男女共同参画事業はこの条例に基づき進められることになります。

この条例は、男女が性別にとらわれることなく、個性と能力を充分に發揮する機会が確保されることで、あらゆる分野で活動でき、同時に責任を担う社会の実現ができるよう

力ある地域づくり、町づくりを発揮する機会を保障することで豊かな人生と分野に参画し、個性と能力を発揮する機会を保障する

担当・総務課人権同和政策室
電話・75-4115



う施策の基本事項を定めたものです。

条例では、▽目的▽基本理念▽町・市民・事業者の責務▽基本計画の策定▽審議会の設置などが定められており、このうち「町の責務」については、町は基本理念にのつて、男女共同参画の推進に関する施策を策定し、実施しなければならないとしています。

また男女共同参画プランの策定、その他男女共同参画に関する重要な事項を調査審議するため「審議会の設置」についても定められています。

毎月上旬に、町人権擁護委員による特設相談所をご活用下さい。

この度の条例制定により、更に男女共同参画の推進をしていくことで、皆さんのご理解と協力をお願いします。

なお、「智頭町男女共同参画条例」は智頭町ホームページで閲覧できます。

この度の条例制定により、更に男女共同参画の推進をしていくことで、皆さんのご理解と協力をお願いします。

この度の条例制定により、更に男女共同参画の推進をしていくことで、皆さんのご理解と協力をお願いします。

地デジの準備はお済みですか？

地デジに関する電話受信相談・専用窓口開設のお知らせ

総務省 鳥取県テレビ受信者支援センター（デジサポ鳥取）は、受信相談専用の窓口を5月24日から開設しています。

デジタル放送の受信についての相談（疑問、悩み、問い合わせ等）に気軽にご利用ください。

記

◆受付専用電話番号：0857-33-4800

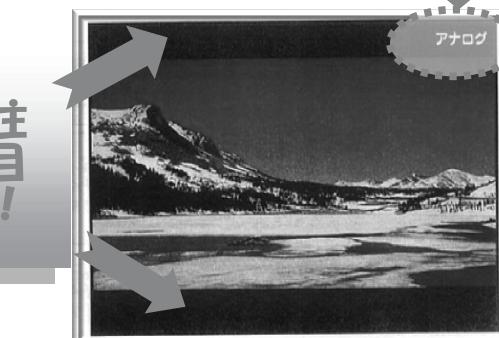
◆電話受付時間：

平日は9:00～21:00
土日祝日は9:00～18:00

アナログテレビ注意報！

このような画面の方は地デジの準備をお願いします

注目！
アナログ表示



画面の上下が黒帯（レターボックス）

地デジ放送を見るための簡易チューナー給付などの支援について

総務省では、経済的な理由などで地上デジタル放送に移行することが難しい世帯を支援します。

(1) 支援の対象となるのは？

生活保護世帯などの公的扶助受給世帯、障害者のいる世帯で市町村民税非課税の世帯、社会福祉事業施設に入所し、NHKの受信料の全額免除を受けている世帯。

(2) 受けられる支援の内容は？

「簡易なチューナー」の無償給付と、必要に応じ、アンテナ改修等の支援も行います。

(3) 支援の時期は？

平成22年度分の支援の締切は平成22年7月2日までです。

(4) 注意点

- 既に地上デジタル放送を視聴されている世帯は支援の対象外です。
- 支援の申込みにはNHKと受信契約を結び、全額免除の適用を受ける必要があります。
- 支援は現物給付です。ご自身で購入されたチューナー等の費用の精算はできません。

(5) お問い合わせ先

地デジチューナー支援実施センター 電話 0570-033840

平成23年7月にアナログ放送が終了します！

智頭町立久志谷児童館臨時職員
岸本 千幸さん



智頭町立本折児童館臨時職員
中澤 和子さん



近畿大学人権問題研究所講師
熊本 理抄さん

第32回
研究集会を開催します！

来る、6月25日（金）午後7時から、総合センターを会場に「第32回部落解放智頭町女性研究集会」を開催します。本集会は、部落差別をはじめとするあらゆる差別の早期解消を目的として開催され、今回で32回を数えます。講師に近畿大学人権問題研究所講師の熊本理抄さんをお招きし、「働くこと・学ぶことは生きること・つながること」へ被差別部落女性が教えてくれた大切なことと題し、約1時間30分程の講演をしていただきます。全国各地を訪ねて回り、地域の実態をよく知っている定評のある講師です。皆さん誘い合ってご参加下さい。